

平成 30 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール  
代 表 者 名 代表取締役 平井俊広  
(コード番号：6064 東証マザーズ)  
問 い 合 わ せ 先 執行役員 CFO 高橋砂衣  
電 話 番 号 03 - 5312 - 2303

### 経営監視委員の交代に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 21 日付「株式会社光通信との資本業務提携に関する基本合意書締結に関するお知らせ」のとおり、当社と株式会社光通信（以下「光通信」）とは資本提携（以下、「本資本提携」）を伴う業務提携を行うことについて合意に至り、新経営体制に向けて始動いたしました。

これを受け、当社の経営監視委員長以外の経営監視委員より「経営監視委員としての所期の目的を達成できたこと」を理由に辞任の申出があったことから、本日開催の取締役会において、この申出を受理するとともに経営監視委員の交代を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 経営監視委員会の発足の経緯及び活動について

当社は、平成 30 年 9 月 14 日付「経営監視委員会の設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、今後の当社のあり方を抜本的に見直すことを目的とし、取締役会の諮問機関として、経営体制の見直し、再発防止策の実効性確保等について取締役会に勧告を行うこと等を目的として、当社及び当社取締役と利害関係のない独立した外部有識者による「経営監視委員会」を設置いたしました。

経営監視委員会は、株主、お取引先、顧客、金融機関及び従業員等の当社のあらゆる利害関係人（ステークホルダー）の意見に耳を傾けた、総合的な判断のもと、当社の経営体制の整備（組織体制の再構築、取締役会の強化等）、再発防止策の実効性確保、コンプライアンス体制等の確立、及び事業構造の最適化と経営資源の効率的活用を目指した事業再建計画案の策定に関して、平成 30 年 9 月 14 日発足以降、毎月複数回の頻度で開催され、当社の取締役会に対して指導、勧告、承認等を行ってまいりました。

なお、経営監視委員会は、当社取締役会及び監査等委員会においてコーポレート・ガバナンスの機能が発揮され、当社取締役においてコンプライアンス意識が醸成され、不適切な取引等に対する再発防止策が機能することとなるまでの非常時における臨時的機関として位置づけられており、存続期間は、定時株主総会が終了する平成 31 年 2 月下旬を目処としております。

##### 2. 経営監視委員の交代に至った経緯について

このたび、平成 30 年 11 月 16 日付「東京証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」において、再発防止策のひとつとして公表しておりました、当社の代表取締役 平井俊広（以下、「平井氏」）と平井氏の資産管理会社で当社の主要株主である筆頭株主の株式会社エフォート（以下、「エフォート」）（以下総称して、「平井氏ら」）が保有していた当社株式 4,527,600 株（議決権所有割合で約 59%）の一部

を、単一又は複数の第三者の買受先に処分することで、平井氏らが保有する当社株式を議決権保有比率で40%未満になるように低下させる方針（以下、「当該方針」）について、平成30年11月21付「株式会社光通信との資本業務提携に関する基本合意書締結に関するお知らせ」及び「株式の売出、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、エフォートの保有する当社株式の一部を株式会社光通信（以下、「光通信」）および株式会社フルキャストホールディングスに譲渡を行ったことで、当該方針が実現いたしました。

また、本日付「平成30年12月1日以降の新執行役員体制の決定及び次回株主総会（平成31年2月下旬開催予定）以降の代表取締役の異動を含む役員人事に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、来年2月の定時株主総会後の取締役候補も内定いたしました。

このような状況のもと、経営監視委員会において、初期の目的を達したことを理由として、今後必要とされる同委員会の役割について議論がなされ、その結果委員の人選を変更する方が今後の当社の企業価値の向上とガバナンス体制の早期の確立に資するであろうという結論に至りました。その上で、当社に対し経営監視委員長以外の2名の委員から辞任の申出があり、当社も、今後は、新体制への移行を見据えたガバナンス体制の整備期間と位置づけ、経営監視委員会について、現任の経営監視委員長のもとで一定の継続性を保ちながらも、光通信から招聘する者を含めた新体制にて再発防止策への対応を行っていくことが妥当であるとの判断に至り、辞任の申出を受理するとともに、光通信から2名の委員候補者の推薦を受け、経営監視委員会の委員の変更を決定したものです。

なお、再発防止策の実施状況につきましては平成30年11月16日付「東京証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」をご参照ください。

### 3. 委員候補者と今後の取り組みについて

平成30年12月1日以降、光通信より推薦を受けた以下のメンバーを委員として迎え入れ、平成31年2月末日までを目処に経営監視委員会の活動を継続いたします。

#### （辞任する経営監視委員）

氏名	辞任日
委員 大庭 勝彦	平成30年11月30日
委員 宮下 修	平成30年11月30日

#### （選任する経営監視委員）

氏名	現職
委員 杉田 将夫	株式会社光通信 財務企画部 部長
委員 井合 恭子	株式会社光通信 法務部 部長

#### （12月1日以降の経営監視委員会の構成）

委員長	中川 秀宣
委員	杉田 将夫
委員	井合 恭子

以上